



岡山産業保健推進センター

《おかやまさんぽメールマガジン》 第31号 2010年9月1日(水)

発行 岡山産業保健推進センター 所長 石川 紘



I N D E X

1 相談員アドバイス

『じん肺健康診断における肺機能検査評価法の変更点についての解説』

産業医学相談員 岸本 卓巳

2 センターからのお知らせ(相談・研修・行事案内・新規教材)

3 トピックス

*石綿関連情報

4 産業保健相談 回答例

*建築物の解体作業時の粉じん対策はどうしたらよいでしょうか?

1 相談員アドバイス

『じん肺健康診断における肺機能検査評価法の変更点についての解説』

産業医学相談員 岸本 卓巳

じん肺法では、対象者の重症度を判定する上で、胸部レントゲン上のじん肺陰影の程度と肺機能検査による閉塞性あるいは拘束性障害の程度を重要視してきた。

平成22年7月1日から、昭和53年に制定されたじん肺健康診断における肺機能検査データの評価方法が32年ぶりに改正されたので、その変更点を中心に解説する。今回の改訂では、じん肺健康診断書作成に際しては、喫煙歴の記載を追加した他、肺機能検査におけるV25/身長検査データではなく、%1秒量の値を重要視すること

になったことに留意する必要がある。

じん肺管理区分 2 (PR 1/0) 以上のじん肺有所見者では、著しい肺機能障害を来たせば、労災補償法により要療養と認定される。認定基準としては基本的には、肺機能検査としてスパイロメトリーあるいはフローボリュームを行い、以下の基準で決定がなされていた。

- (1) %肺活量が 60%未満
- (2) 1 秒率が著しい肺機能障害があると判定できる限界値未満の場合で、男女で基準値が異なる
- (3) %肺活量が 60%以上 80%未満である場合、または、呼吸困難度がⅢ度以上である場合、1 秒率が肺機能 2 次検査を要する限界値未満の場合には 2 次検査として肺泡気動脈血酸素分圧較差 (AaDO₂) を検査し、限界値を超えること
- (4) V25/身長 の値が著しい肺機能障害があると判定できる限界値未満の場合で、男女で基準値が異なる

この際、肺活量の正常予測値として、従来は外国人のデータを基にした Baldwin らによる式を用いて計算していた。

今回の改訂による変更点は以下のごとくであるが、肺機能検査方法は従来どおりである。

- (1) %肺活量が 60%未満 従来どおりである。
- (2) 1 秒率が 70%未満であり、かつ、%1 秒量が 50%未満である場合
この基準は、COPD 重症度を判定する指標で、COPD 重症と判断される基準である。男女差や年齢による基準値 (じん肺法独自のデータ) を用いていた従来の概念とは大きく異なる。
また、肺活量の予測式として 2001 年に日本呼吸器学会が提案した日本人のデータを基にした式を採用した。すなわち、
男性: $0.045 \times \text{身長 (cm)} - 0.023 \times \text{年齢} - 2.258$ (L)
女性: $0.032 \times \text{身長 (cm)} - 0.018 \times \text{年齢} - 1.178$ (L)
による計算値を用いることとした。
一方、今回の改訂で重要視されるようになった 1 秒量についても、日本呼吸器学会の 2001 年の 1 秒量予測式が用いられることになった。すなわち、
男性: $0.036 \times \text{身長 (cm)} - 0.028 \times \text{年齢} - 1.178$ (L)
女性: $0.022 \times \text{身長 (cm)} - 0.022 \times \text{年齢} - 0.005$ (L)

による計算値を用いることになった。

- (3) %肺活量が60%以上80%未満である場合、または、1秒率が70%未満で、%1秒量が50%以上80%未満である場合、または、呼吸困難度がⅢ度以上である場合であって、動脈血酸素分圧(PaO₂)が60Torr以下であること、または、肺泡気動脈血酸素分圧較差(AaDO₂)が限界値を超えることとした。

この基準では、従来の基準に加えて、動脈血酸素分圧(PaO₂)が60Torr以下であることが追加された。在宅酸素療法の健康保険適応となるこのデータは、著しい呼吸機能障害を示す一般的な指標なので、これも妥当な基準である。

- (4) V25/身長データは評価しないことになった。

今回の改訂は、私も参加した厚生労働省労働衛生課の検討会議での試算から、以前の評価方法と比較して、著しい肺機能障害として要療養となる肺機能検査データ基準が緩和されたことになるという事前の予測がなされている。そのため、今後この基準を用いれば、より多くのじん肺有所見者が労災補償の対象となるものと推測される。

本改訂は平成22年7月1日から既に施行されているため、産業医あるいは健康診断に携わっておられる先生方で熟知されていない方は、岡山労働局安全衛生課の担当者にお問い合わせいただき、じん肺有所見者等関係者に対して不利益が発生しないよう配慮していただきたい。

また、石綿関連疾患の労災対象疾患であるびまん性胸膜肥厚における著しい肺機能障害についても、上述の肺機能検査方法を行い、同様の評価方法により、著しい肺機能障害と判断された場合に労災補償の対象とすると変更になった。

さらに、環境省所管の石綿健康被害救済法も同じく、平成22年7月1日から、従来の石綿肺がんと中皮腫のみならず、良性疾患である石綿肺及びびまん性胸膜肥厚を対象疾病とした。対象は労災補償の対象とならない一人親方等で、一定の職業性石綿ばく露歴のある人々であるが、こちらの認定基準においてもじん肺法と同じ基準によって、審査が行なわれることとなっているので、追加しておく。

著しい肺機能障害の判定基準は以下の表を参考にしてください。

表は、こちらからご覧いただけます。

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mailmaga/m-22-09-sub.pdf>

2 センターからのお知らせ（相談・研修・行事案内・新着教材）

■ 産業医研修会 ■

産業医研修会・セミナーの情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/index.htm>

対 象 者：

日医認定産業医

基礎研修の単位は取れないが、参加を希望する医師

職場の健康管理に関わる保健師・看護師等産業看護職および人事労務担当者等

受 講 料： 2,000 円

場 所： 岡山労災病院 3階会議室

日 時： 9/16（木）19：00～21：00

研修テーマ： 『職場におけるメンタル対応の大原則・原則－休業から復職編－』

『職場でよくあるメンタル対応Q&A－休業から復職編－』

*グループディスカッション

講 師： 植嶋 一宗（岡山大学院 疫学・衛生学分野）

高尾 総司（岡山大学院 疫学・衛生学分野 講師）

単 位： 生涯研修 専門研修1単位 実地研修1単位

日 時： 10/14（木）19：00～21：00

研修テーマ： 『書式を用いたメンタル対応による人事労務担当者との協力の仕方』

『実習： 〃 』

講 師： 岩瀬 敏秀（岡山大学院 疫学・衛生学分野）

高尾 総司（岡山大学院 疫学・衛生学分野 講師）

単 位： 生涯研修 専門研修1単位 実地研修1単位

日 時： 11/18（木）19：00～21：00

研修テーマ： 『メンタルヘルス対応における産業医面談の進め方、
産業医意見書の書き方』
『実習：産業医面談のロールプレイ・
産業医意見書を実際書いてみる』

講師： 三橋 利晴（岡山大学院 疫学・衛生学分野 非常勤研究員）
高尾 総司（岡山大学院 疫学・衛生学分野 講師）

単 位： 生涯研修 専門研修 1 単位 実地研修 1 単位

メールフォームでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-sangyoui.html>

F A Xでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mousikomi/sangyouifax.pdf>

■ 岡山産業保健推進センター主催セミナー・研修会 ■

場 所： 岡山第一生命ビルディング 3 階 共用会議室
受 講 料： 無料

産業医研修会・セミナーの情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/index.htm>

【健康管理研修会】

日 時： 10/6（水）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場における新型インフルエンザ対策について』

内 容： 2009 年 4 月に発生した豚由来の新型インフルエンザ（H1N1）および、強毒性の鳥インフルエンザについて産業保健の観点から職場における対策を解説する。

講 師： 山本相談員

日 時： 10/21（木）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場のメンタルヘルス対策とコーチングの有用性について』

内 容： 職場のメンタルヘルス対策において重要なコーチングについて分かりやすく解説します。

講 師： 道明相談員

日 時： 11/4（木）14：00～16：00

研修テーマ： 『過重労働による健康障害とその対策』

内 容： 過重労働による健康障害とその対策について分かりやすく解説します。

講 師： 道明相談員

日 時： 11/16（火）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場における新型インフルエンザ対策について』

内 容： 2009年4月に発生した豚由来の新型インフルエンザ（H1N1）および、強毒性の鳥インフルエンザについて産業保健の観点から職場における対策を解説する。（10/6の研修会と基本的に内容は同じです。）

講 師： 山本相談員

日 時： 12/1（水）14：30～16：00

研修テーマ： 『健診結果の見方と健康増進』

内 容： 健診結果の見方をおさらいし、健康増進事例を紹介します。

講 師： 成松相談員

【カウンセリング研修会】

日 時： 9/16（木）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場のメンタルヘルスとカウンセリングⅡ』

内 容： ロールプレイングを通して自分の聴き方の癖に気づく。

講 師： 武田相談員

日 時： 10/7（木）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場のメンタルヘルスとカウンセリングⅢ』

内 容： ロールプレイングを通して自分の聴き方の癖に気づく。

講 師： 武田相談員

日 時： 12/2（木）14：00～16：00

研修テーマ： 『職場のメンタルヘルスとカウンセリングⅣ』

内 容： ロールプレイングと事例検討
講 師： 武田相談員

【産業看護研修会】

日 時： 9/28（火）14：00～16：00
研修テーマ： 『保健指導パートⅡ保健指導のロールプレイ』
内 容： ロールプレイを通してスキルアップをはかる
講 師： 福岡相談員
対 象： 産業看護職

日 時： 11/9（火）14：00～16：00
研修テーマ： 『アルコールとの上手な付き合い方』
内 容： 年末年始のアルコールとの上手な付き合い方について共に考えましよう。
講 師： 福岡相談員

【メンタルヘルス研修会】

日 時： 9/6（月）14：00～16：00
研修テーマ： 『新型インフルエンザの最新動向とメンタル対策』
内 容： 新型インフルエンザ、メンタル面を含めた最新動向
講 師： 勝田相談員

日 時： 11/17（水）14：00～16：00
研修テーマ： 『せん妄』
内 容： せん妄をきたす状態の理解とその対応について
講 師： 大月相談員

産業医研修会・セミナーのお申込はこちらからどうぞ
<http://www.okayama-sanpo.jp/index.htm>

- ▼研修会の受付は3階共用会議室で行います。直接会議室へお越し下さい。
- ▼今後、研修会開催場所に関しては変更になる可能性があります。

変更になった場合は、速やかに御連絡いたします。

▼当センターの研修会、貸出教材、メールマガジン、ホームページの内容など各種事業に関する御意見、御要望を下記メールアドレスに E メールにて御遠慮なくお願いします。

E-mail : info@okayama-sanpo.jp

■新規教材■

07-178 プロに聞く「部下を持つひとのための」メンタルヘルス対策

07-179 プロに聞く「部下を持つひとのための」メンタルヘルス対策

07-180 心の健康 詳説 職場復帰支援の手引き

教材貸出はこちらから

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-kasidasi.html>

3 トピックス

■石綿関連情報■

- ・じん肺法施行規制及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令
- ・厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法令施行規則の一部を改正する省令
- ・じん肺法における肺機能検査及び検査結果の判定等について
- ・石綿による疾病の認定基準の一部改正について
- ・平成21年度における石綿による健康被害に係る給付の請求・決定状況について

詳細は

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

4 産業保健相談回答例

■建築物の解体作業時の粉じん対策はどうしたらよいでしょうか？■

解体される建築物がどのような建築物であるかによって労働衛生上の対策も異なります。どのような建物であっても解体作業を行う場合には、特別の事情がない限り、散水をして粉じんが発生しないようにすることが重要です。昭和50年以前に建てられた鉄筋の建築物ではほとんどの場合鉄筋に大量の石綿が吹付けられています。また学校の体育館等では反響や振動を防ぐため壁面に石綿を含む建材が用いられていることもあり、吸音材としても石綿は大量に使用されています。したがって、解体作業を始める前に石綿あるいはその他の有害な材料の飛散の可能性があるか否かを検討しておく必要があります。このような建築物の解体には特に粉じんを発生させないような注意が必要です。いずれにしても作業に従事する人は防じんマスクを使用する必要があります。粉じん作業に関するビデオ等の教材は都道府県産業保健推進センターにもありますからセンター内で視聴して下さい。（産業保健Q&Aより）

産業保健相談はこちらから

<http://www.okayama-sanpo.jp/3soudan.htm>

メールによる相談も24時間受け付けております。

<http://www.okayama-sanpo.jp/form-soudan.html>

次回の第32号は10月1日（金）の配信予定です。

- ▼ メールマガジンの配信停止を希望される方、メールアドレス変更予定のある方は、こちらのアドレスからご連絡ください ⇒ (info@okayama-sanpo.jp)
- ▼ 教材情報・センター情報の詳細確認、利用申込等は下記のホームページURLからアクセスしてください。
- ▼ Eメールアドレスの変更、配信停止なども下記メールアドレスへお願いします。
- ▼ 著作権法の規定により、他者の著作物を私的な目的以外で複製することは禁止されていますので、必ず守ってください。
- ▼ 当メールマガジンは、リンク先サイトの内容やプライバシーについて、責任を負うものではありません。利用者自身の責任においてご利用ください。
- ▼ このメールは配信専用メールアドレスから配信されています。このまま返送いただいてもお答えできませんので、必ず info@okayama-sanpo.jp へ御返送くだ

さい。

▼ バックナンバーはホームページの「メールレターを配信しています！」に掲載
しております。



独立行政法人 労働者健康福祉機構岡山産業保健推進センター

〒700-0907

岡山県岡山市北区下石井 2-1-3

岡山第一生命ビルディング 12 階

TEL : 086-212-1222 FAX : 086-212-1223

H P : <http://www.okayama-sanpo.jp/>

E-mail : info@okayama-sanpo.jp

